

令和 5 年 4 月 18 日現在

機関番号：15101

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2022

課題番号：20K15617

研究課題名（和文）マルチレベル・ステークホルダーによる畦畔管理システムの構築

研究課題名（英文）Construction of ridge management system by multi-level stakeholders

研究代表者

木原 奈穂子（KIHARA, Nahoko）

鳥取大学・農学部・講師

研究者番号：40839916

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の成果として、畦畔管理を担うシステム構築を推進するには、畦畔管理状況の実態把握、作業調整のしくみの構築、他の地域活動との連動の3つの要件の必要性が示された。畦畔管理状況の実態把握では、地域によって畦畔管理方法やステークホルダーが異なるため、その実態を把握し地域内に周知することが必要である。作業調整のしくみの構築では、多様な背景を持つステークホルダーが共同活動を行うことを可能にするためのしくみをステークホルダー間で話し合い構築することが必要である。他の地域活動との連動では、畦畔管理は季節作業であるため、他の地域活動と連携することによるステークホルダー関係の維持が必要である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義として、これまで地権者と耕作者という二元的な関係性の下で管理されてきた農地の管理実態から、社会連帯経済の考えに基づき多様な主体を内包する地域レベル（マルチレベル）での畦畔管理の実施体制の構築要因を明らかにした点にある。加えて、全国の事例調査と知見を行き来させる形で実践を組み込んだ実証研究で進めたことにより、組織設立の実践と普及を行ったことにより、地域社会に貢献したことに社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：As a result of this research, in order to promote the construction of a system for managing levees, it is necessary to meet the following three requirements: (1) grasping the current situation of levees management, (2) establishing a mechanism for work coordination, and (3) interlocking with other regional activities. (1) To grasp the actual state of ridge management, it is necessary to grasp the actual state and disseminate it within the region because the ridge management method and stakeholders differ depending on the region. (2) In constructing a mechanism for work coordination, it is necessary to discuss and construct a mechanism among stakeholders that enables stakeholders with diverse backgrounds to conduct joint activities. (3) In connection with other local activities, it is necessary to maintain stakeholder relationships by coordinating with other local activities because ridge management is seasonal work.

研究分野：農業経営

キーワード：畦畔管理 マルチレベル・ステークホルダー 地域コミュニティ 共同作業 スピンオフ 地域ぐるみ
協同労働

1. 研究開始当初の背景

農業従事者の高齢化・減少により、過酷な重労働である草刈りによる畦畔管理が問題となり、かつ深刻化している。地権者自身による管理が困難であることは言うまでもなく、担い手たる農業法人等の耕作者にとっても管理にかかるコストが経営を圧迫している。畦畔管理に伴う草刈りがあるために離農したり、管理を放棄したりする例もある一方で、畦畔の草刈りが地権者と耕作者との間での取り決め内容であると思われるため、それらの主体間での意見の食い違いが、農地賃貸借や農作業受委託契約が難航させている場面も散見される。このような現状は、政府が進める農地集積も阻害する要因ともなっていると考えられる。加えて、このような畦畔管理の担い手不足の問題が、農村風景の保持や地域保全上での問題を表出させる契機となっている。

これらの畦畔管理に起因する問題は、今後さらに深刻さを増すことが予想され、日本農業の発展や農村の維持を考える上において、最重要課題であるといえよう。これまで、畦畔管理に関する既存研究においては、耕作者の視点から、畦畔を本田での生産と分離し、地権者や近隣住民に再委託する方法（鬼頭，2011 など）や地域との補完体制の構築（八木・芦田，2012）などが提言されている。この一方で、地域の自主的かつ主体的な畦畔管理に関しては、研究・実践両面で十分ではなく、多様な主体の連携による持続可能な畦畔管理システムの構築が求められている。しかし実際には、畦畔の形状が地域によって異なるなど、管理項目に多様性があり、地権者や耕作者の暗黙知と努力に頼らざるを得ない状況にある。

2. 研究の目的

本研究では、地域ぐるみのマルチレベル・ステークホルダーによって地域の畦畔管理（草刈り）を行うシステムとはどのようなものか、そしてそのモデルがどのように作られ、普及されるか、という問いを核とする。この問いに対し、集落を基盤に作業を請け負う組織と広域的に個人を中心に作業を請け負う組織が地域レベルで補完しあうとともに、その2つの専門的な作業請負組織への参画も含め、地権者や農業法人、非農家を含む住民等、多様な主体（マルチステークホルダー）が協働して畦畔管理を行うシステムを仮説的に設定する。

その仮説に基づき、1) 先進的な、集落を基盤とした作業請負団体と広域的に作業を請け負う団体について、その経営管理の実態と課題、成立要件を地域レベルの主体間関係に注目しながら明らかにする。2) また同時に、そうした知見の援用を繰り返しながら、実際に、丹波篠山市において、集落での畦畔管理請負組織の設立を推進するとともに、それらの組織内外の評価および関係性に接近し、市域を対象とした地域ぐるみの畦畔管理のモデル化とその構築プロセスの推進要件を明らかにする（アクションリサーチ）。

3. 研究の方法

本研究では、まず、畦畔管理を担う主体への事例調査を行うとともに、そのような主体の実態および課題、成立要件の解明に取り組んだ。事例調査では、フィールドとした丹波篠山市、鳥取県日野郡日南町その他、鳥根県や愛知県、福島県や宮城県といった全国の先進的な畦畔管理について類型化をおこなうとともに、組織管理、技術管理、会計管理の視点から実態と課題を明らかにした。またそのような組織が地域の多様な主体との関係性や役割について定性的に明らかにした。加えて、畦畔管理を担う主体の一つの組織形態として検討された社会連帯経済や協同組合の設立要件や活動状況のレビューも行った。それらの調査結果を踏まえて、畦畔管理組織が活動する一地域を対象に、畦畔管理活動が地域コミュニティに与える影響を調査した。

上記の結果を元に、丹波篠山市および鳥取県日野郡日南町において畦畔管理を担う組織の設立を目標に畦畔管理作業と担い手を結びつけるシステムの構築を図り、畦畔管理実施モデルの検討を行った。

4. 研究成果

本研究の成果として、マルチレベル・ステークホルダーによる地域の畦畔管理を担うシステム構築を推進するモデルには、以下のような3つの要件が必要であることが明らかとなった。

(1) 畦畔管理状況の実態把握

地域の畦畔管理を誰がどのように担っているのか、その実態を明らかにし、地域内で周知することが第一に求められる。このため、次のような取組みが必要である。

地域内の畦畔管理の実態を明らかにする

畦畔管理を農業者個人が行っているのか、集落営農等の組織が行っているのか、もしくは自治会等の地縁組織が関与しているのかによっても、畦畔管理に関わるステークホルダーが異なる。また、畦畔管理以外の活動を通して地域外の人材を受け入れる素地があるかどうか、関係するステークホルダーに変化を及ぼす。加えて、刈払機等による草刈りが行われているのか、薬剤防除が行われているのかによっても、関与するステークホルダーが異なるため、畦畔管理方法も明らかにしておく必要がある。

ステークホルダー間の連携を図る

マルチレベルのステークホルダーが畦畔管理に関与するためには、畦畔管理の実態と抱える課題を地域内に周知した上で、共通の地域課題として認識することが必要である。このため、ステークホルダー間で連携をとることができるコンソーシアムのような緩やかな組織を設立するなど、連携をとるためのしくみが必要である。

(2) 作業調整のしくみの構築

共通の地域課題としての認識をステークホルダーに促すとともに、課題解決のための畦畔管理の実践の場を構築することが必要である。このため、実態に合わせた作業を実施するための方法や関与の仕方といった調整内容の詳細を連携体内で検討するとともに、調整方法を確立することが必要である。ただし、多様な人材が関与することによって問題が発生した場合の対処が困難になる他、特定の関係者のみが役割を發揮せざるを得ないといった状況が発生する場合、作業調整のしくみとして継続的に活動することが困難になることに留意する必要がある。多様な人材が参画可能なしくみであることが必須となる。

(3) 他の地域活動との連動

畦畔管理は季節的な作業であるため、活動期間およびステークホルダーどうしで連絡を取り合う時期も畦畔管理が必要となる時期に限定される。共同活動を行わない時期が存在することにより、畦畔管理への参画意欲の低下につながる。このため、畦畔管理以外の地域活動と連動し、継続的にステークホルダーが地域に関与する機会を創出することが必要である。また、ステークホルダーとなる担い手も継続的に拡大する必要がある。このため、次のような取組みが求められる。

面的拡大を図る取組みの実施

近隣地域で畦畔管理を課題とした取組みを実施している場合、それらの取組みと連携するなどにより面的拡大を図る。このことにより、双方の地域のステークホルダーの参画を推進するとともに、技術的な効率化を検討する。

質的連携を図る取組みの実施

ステークホルダーが関与する地域内の活動と連携することにより、季節外のステークホルダー間の連絡頻度を維持する。このような連携体制により、畦畔管理のみならず、地域が人材不足を主原因として抱える課題の解決にも貢献する。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 木原奈穂子
2. 発表標題 集落会計の実態とその現代的な役割の考察 - 鳥取県日南町の集落会計を事例として -
3. 学会等名 日本農業経済学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 木原奈穂子, 中塚雅也
2. 発表標題 集落共同作業組織の会計管理手法に関する一考察：コミュニティ連帯会計の確立にむけて
3. 学会等名 日本農業経済学会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 中塚雅也、山浦陽一、高田晋史、谷川智穂、筒井一伸、尾原浩子、嵩和雄、柴崎浩平、木原奈穂子、山浦陽一、内平隆之、安枝英俊、小田切徳美	4. 発行年 2022年
2. 出版社 農山漁村文化協会	5. 総ページ数 276
3. 書名 地域人材を育てる手法	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------